平成３０年（フ）第１号
宮崎市大字恒久1279番地１　コーポＭⅡ110号
債務者　川﨑　賢二
１　決定年月日時　平成30年１月15日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　弥生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第６２号
三重県松阪市豊原町1152番地
債務者　川村　恵子
１　決定年月日時　平成30年１月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２９年（フ）第３９６号
宮崎市大字島之内7502番地２　ボンシェーヌ104号
債務者　成上　一寿
１　決定年月日時　平成30年１月15日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹村　圭介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前10時
５　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第５６７１号
大阪府枚方市山之上北町45番48号、住民票上の住所大阪府寝屋川市成田町31番５号
債務者　貝川　浩二
１　決定年月日時　平成30年１月15日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木和弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２６５号
奈良県北葛城郡広陵町大字的場122番地４
債務者　栄山こと　榮山　敬子
１　決定年月日時　平成30年１月16日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田辺　美紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第４６５号
愛知県安城市今池町１丁目17番４号　グローリアス新安城803
債務者　榎　　優奈
１　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　典子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第１２７７号
京都市右京区梅ケ畑中田町４番地３
債務者　廣田　治男
１　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大杉　光子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１３２４号
京都市中京区壬生天池町40番地　ＭＮＳ天ヶ池　201号室、前住所京都市山科区御陵岡ノ西町71番地１
債務者　本多　哲也
１　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉川　哲朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後２時45分
５　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第９５９号
堺市美原区北余部西１丁目１番５―609号
債務者　淵上　雄三
１　決定年月日時　平成30年１月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡筋　泰之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１１７３号
堺市北区新金岡町３―５―15―204、住民票上の住所大阪市住之江区南港中５丁目５番33―604号
債務者　浅田　展弘
１　決定年月日時　平成30年１月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　周一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１８８号
長野県松本市寿北７丁目23番Ａ―408号
債務者　山本めぐみ
１　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　康朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第２１２６号
名古屋市天白区原５丁目802番地の２　リーブル原101号
債務者　佐藤美香子
１　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平田　浩一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２１８７号
札幌市中央区北３条西30丁目２番10―105号
債務者　吉田　敦彦
１　決定年月日時　平成30年１月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹間　　寛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２０９６号
名古屋市港区小賀須４丁目930番地
債務者　早川合成こと　早川斗紀也
１　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　文敏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１５９号
札幌市東区東雁来９条２丁目16番５―106号
債務者　田中　　藍（旧姓加藤）
１　決定年月日時　平成30年１月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川　啓紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７３号
北海道帯広市西14条南16丁目１―15緑ヶ丘ハイツ203
債務者　食選酒市場よろず家こと　笹田　辰男
１　決定年月日時　平成30年１月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前10時
５　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２９年（フ）第７４号
北海道帯広市西14条南16丁目１番地15　緑ヶ丘ハイツ203号
債務者　高木ひろみ
１　決定年月日時　平成30年１月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前10時
５　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係